

小中学校の学用品購入の負担軽減について

厚生労働省が発表した2016年国民生活基礎調査によると、子どもの貧困率は13.9%（7人に1人）で、先進国の中ではこれまでと変わらず高めの水準となっている。

本市小中学校における保護者からの徴収諸費について調査したところ、特に入学時における負担が大きく、現在の就学援助では十分でないという現状がうかがえる。市教委としては、教育の機会均等に則る公教育の役割からも保護者の負担を軽減するために、徴収諸費の見直しが必要であると考えている。

1 平成29年度の取組

(1) 市内小中学校における徴収諸費調査の実施（平成29年6月） ※別添「参考資料6」参照

小学校6年間における保護者からの徴収諸費1年分の平均・・・77,203円 中学校3年間における保護者からの徴収諸費1年分の平均・・・145,800円

- ・特に入学時における負担が大きい。（制服・体操服・かばん等の購入）
- ・小学校における制服の有無、中学校における修学旅行先等の違いにより金額差はある。
- ・特に中学校では部活動に係る費用負担も大きい。

(2) 保護者からの徴収諸費の削減に向けた取組（平成29年9月）

6月の調査結果を受け、各校における具体的な取組について各校で検討し平成30年度の諸費の見直しを図った。

【小学校：例】

- ・校外学習の回数の削減
- ・校外学習を貸し切りバスから公共交通機関（JR）に変更
- ・学校だよりの業者発注の取り止め
- ・文房具購入の見直し（ものさし、書き方ノートの購入取り止め）

【中学校：例】

- ・通学用かばんの自由化・選択制を導入
- ・スキー実習の廃止

2 平成30年度の取組

今後、徴収諸費をできるだけ削減するために、学校に対しさらなる精査をするよう指導していく。

【小学校：例】

- ・指定上靴・体育館シューズの廃止
- ・指定水着の廃止
- ・教材の見直し（各種ワークブック、ファイル、理科教材キット、フェルトペン等）
- ・校外学習の見直し 等

【中学校：例】

- ・部活動振興会費の廃止
- ・各教科の補助教材の精選（問題集・解説書・副読本等）
- ・修学旅行費の削減（目的地の変更、活動の見直し等）
- ・印刷費等の削減 等

その他、制服をPTAが自主的にリサイクルしたり、中学校区で体操服を統一したりするなど、小中が連携して徴収諸費の削減以外でも取り組んでいく。